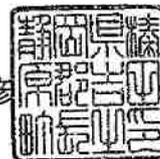


吉田町告示第 18 号

行旅病人及び行旅死亡人取扱法（明治 32 年法律第 93 号）第 9 条の規定により、令和 8 年 2 月 27 日に死亡人として取り扱った者について次のとおり告示します。

令和 8 年 3 月 6 日

吉田町長 田村 典彦



1 氏 名 不詳
住 所 不詳
本 籍 地 不詳
年 齢 50 歳から 65 歳程度（推定）
性 別 男

2 体 格 身長約 168 cm 全身白骨化

3 着 衣 なし

4 死亡日時 死後少なくとも 2 年以上経過

5 所持金品 なし

6 概 要 令和 7 年 11 月 20 日午後 0 時 01 分ごろ、静岡県榛原郡吉田町住吉 5428 番地の 1 空き家にて発見されました。死因は不詳で、死後少なくとも 2 年以上経過しているものと推定されます。

身元不明につき遺体は令和 8 年 3 月 3 日火葬に付し、遺骨を町内共同墓地に安置しました。

心当たりの方は、当町福祉課社会福祉部門まで申し出てください。